

全国市議会旬報

第2122号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

令和2年(2020年) 6月5日

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
http://www.si-gichokai.jp



国と地方

野尻会長「新過疎法制定を」

一般財源・交付金増額要望も

今年度初会合の「国と地方の協議の場」が5月19日、Web会議方式で開かれた。「骨太の方針」策定、新型コロナウイルス感染症対策の2テーマをめぐって国と地方六団体代表が意見交換し、本会の野尻哲雄会長（大分市）は今年度で失効する過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）に代わる新法制定を訴えた。

現行の過疎法は平成12年度施行の時限法。適用されれば過疎対策事業債が発行できるなど、さまざまな支援措置が受けられる。人口、財政力要件で過疎が進んだと判断された市町村が適用対象になり、合併市町村については、別途定めた要件を満たせば①全域を過疎地域とみなす「みなし過疎」②旧市町村のみを過疎地域とみなす「一部過疎地域を抱える」都市では、居住環境の整備や他地域との格差是正を図るため、多岐にわたる過疎対策に迫られている。加えて周辺市町村との広域連携に重要な役割を求められている」と述べ、引き続きの支援の必要性を強調した。

併せて「国の主導で平成の合併が推進された経緯に照らし、都市中心部と周辺地域の格差是正は国にも責任の一翼を担っていただく必要がある」と国の責任論も展開した。同会長はまた、自民党で新法制定の議論が進む中、一部過疎の要件に「財政力基準」が検討されていることに「十分、慎重であってほしい」と述べるとともに、「基準導入がやむを得ない場合も、市町村の多様性を考慮して、一律の基準を設けないよう強く求めたい」とくぎを刺した。

これに対し、高市早苗総務相は「現在、対象地域の在り方について各党各会派で議論しているのでもその動向を注視していく」と述べた。この日の会議ではまた、地方六団体から一般財源の増額要望が一斉に出された。野尻会長は新型コ



野尻哲雄会長
(大分市)

「緊急事態」全面解除
政府は5月25日、東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道の5都道県に発令していた新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を解除した。国内全域で出されていた同宣言がこれで約1カ月半ぶりに全面解除された。専門家で構成する諮問委員会です承が得られ、政府は国会に事前報告、夜に開いた対策本部で解除を決定した。

新規感染者が減少傾向にあることや、医療提供体制、PCR検査などの監視体制の最新状況を勘案した。安倍晋三首相は会見で「今求められているのは、新しいやり方で日常の社会経済活動を取り戻していくことだ」と述べ、国民に協力を呼び掛けた。